

本日、9月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、マイナンバー制度についてであります。

いよいよ10月から、住民お一人お一人にマイナンバーの通知が始まり、来年1月から、社会保障、税及び災害対策の3分野においての利用が開始されます。

マイナンバー制度は、県民の皆様方の利便性を高めるとともに、行政の効率化を図り、公平で公正な社会を実現するための社会基盤であり、発災時の被災者支援にも役立つなど、大いなる可能性のある制度であります。

その安全管理については、制度上、システム上の両面からさまざまな措置が講じられておりますが、日本年金機構から膨大な個人情報漏えいした際には、全国知事会を代表いたしまして、間髪を入れず国に対し緊急要請を行ったところであります。その結果、これまでの安全措置に加え、国、地方のシステム全体を俯瞰いたしました監視検知体制を整備することによりセキュリティ確保を徹底することとし、さらなる安全・安心な仕組みが強化されることとなりました。

また、制度の円滑導入のためには、県民の皆様方を初め事業者の皆様にも制度の仕組みを理解いただくことが不可欠であります。今後とも、国、市町村、関係団体と連携し、丁寧に周知広報を行い、マイナンバー制度による利便性を真に実感できる社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、農林水産業による地方創生の取り組みについてであります。

徳島大学と連携のもと、その実現に向け積極的に取り組んでまいりました、全国初、6次産業化人材を育成いたします生物資源産業学部につきましては、去る8月27日、徳島大学の30年ぶりの新学部として来年春の設置が決定いたしました。

地域の農林水産資源を活用した新たな産業を創出する農学系の学部が設置されることにより、中四国9県の中で唯一農学部がなかった本県におきまして、職業系のコースを持つ高校から専修学校である農業大学校や大学へと連なる6次産業化人材育成システムが形成されることとなります。ひいては、偏差値偏重の価値観を大きく変えるとともに、本県高等学校における専門教育のあり方や、新たなキャリアパスを実現する起爆剤となり得るものと大いに期待いたしております。

今後は、徳島大学との一層の連携強化のもと、新学部と農林水産総合技術支援センターを中核としたアグリサイエンスゾーンを構築いたしますとともに、幅広い産学官金ネットワークを形成いたしまして、大学の先端技術を生かした研究開発、6次産業化人材の育成など、農林水産業の成長産業化の実現に向けた取り組みを一層強化いたしてまいります。

続きまして、主な事業につきまして御説明申し上げます。

第1点は、地方創生の旗手！「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現であります。

まず、地方創生の推進であります。

去る7月16日、県議会での御論議や御提言を反映し、とくしま人口ビジョン及びv s 東京「とくしま回帰」総合戦略を全国に先駆け策定いたしますとともに、総合戦略に盛り込んだ128に及ぶK P I、つまり重要業績評価指標の達成に向けまして、このたび、年次目標を明示いたしましたアクションプラン編案を取りまとめたところであり、P D C Aサイクルによる徹底した進捗管理を行ってまいります。

また、とくしま回帰への挙県一致の取り組みとして、地方居住への機運醸成に向けた国の「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議の立ち上げに呼応し、産学官金労言の各界を代表する方々の参画によります「住んでみんなで徳島で！」県民会議を設置いたしましたところであり、移住促進に向けた県民運動を展開いたしてまいります。

先月3日には、徳島駅前とくしまジョブステーション内にとくしま移住交流促進センターを開設いたしますとともに、移住に関する専任の総合案内人として移住コンシェルジュを配置し、来所による相談や電話、メールでの問い合わせに、職業紹介もあわせ、ワンストップで対応する体制がスタートいたしました。

さらに、U I Jターンの促進に向け、首都圏においては、有楽町駅前の東京交通会館内にあるふるさと回帰支援センターに移住コンシェルジュを配置し、加えて大阪市内には、定期的な相談ブースを設置することといたしております。

今後とも、全国の方々に、移住するなら徳島と言っていただけのように、引き続き創意工夫を凝らした移住促進策をスピード感を持って強力に展開いたしてまいります。

次に、政府関係機関の地方移転についてであります。

東京一極集中の是正に向けた国の重要施策に位置づけられている政府関係機関の地方移転は、とくしま回帰を加速する起爆剤となると考え、国からの提案募集に呼応し、先月末、6機関の誘致を提案いたしましたところであります。

具体的には、全国に先駆けた食の安全・安心、食品表示への取り組みのさらなる展開を図る消費者庁や国民生活センター、サテライトオフィスや4 K、8 Kに象徴される全国屈指のブロードバンド環境を生かした情報通信政策研究所、平成28年度に創設される徳島大学生物資源産業学部との連携を生かす農業・食品産業技術総合研究機構、自然豊かなフィールドを生かした農林水産研修所や森林技術総合研修所について、課題解決先進県としての実践を初め、本県の強みが発揮のできる分野の政府関係機関を提案いたしましたところであり、その実現に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

次に、本県ゆかりの高齢者の移住促進への取り組みについてであります。

本年6月、閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針2015において、東京圏を初めとする地域の高齢者がみずからの希望に応じて地方に移り住み、健康でアクティブな生活を送り、必要な医療、介護を受けることができる地域づくりを進める日本版CCRC構想が示されたところであります。こうした取り組みは、本県が直面する人口減少、超高齢化という大きな課題に対し、都市から地方への新しい人の流れを創出することにより、地域の活性化や雇用の場の確保などさまざまな効果が期待できるものであります。

このため、本県では既に、東京圏の県出身者に対する意向調査の実施に加え、移住体験モニターツアーを開催するなど、いち早く、ゆかりの高齢者の移住促進に取り組んでおります。さらに、このたび、県内市町村や実際に都市部の高齢者の移住にかかわってきた団体を初め各界各層から成る「ゆかりの徳島」里帰り戦略会議を立ち上げることにいたしました。

こうした取り組みによりまして、本県の特徴を反映した徳島型CCRCを構築し、本県ゆかりの高齢者が健康で生きがいのある生活を徳島で送ることができるふるさと回帰を加速いたしてまいります。

第2点は、未来を創る！「経済・好循環とくしま」の実現であります。

まず、企業誘致の推進についてであります。

本県では、全国屈指の光ブロードバンド環境を生かし、情報通信関連産業の集積に向けた誘致活動を展開いたしております。

このたび、大阪に本社を置く株式会社NTTマーケティングアクトが、平成24年10月開設の徳島テクニカルサポートセンターに続き、コールセンターを徳島市に新たに開設することが決定いたしました。昨日には、同社と、クライアントであります株式会社NTTぷらら及び県の3者による事業所立地に関する覚書調印式をとり行いました。これにより、将来的には50名程度の新規雇用の創出が見込まれております。

今後とも、情報通信関連産業のさらなる集積を図り、雇用の拡大と地域経済の活性化にしっかりとつなげてまいります。

次に、徳島の地方創生に向けた新たな仕事づくり、人づくりについてであります。

このたび、人手不足の分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応することのできない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取り組みを支援するため、今年度、国が創設した地域創生人材育成事業に本県が採択されたところであります。これにより、本県が有する全国トップクラスの光ブロードバンド環境を最大限に生かし、一步踏み込んだ徳島ならではの新たな人材育成に取り組んでまいります。

具体的には、4K、8K映像やウェブ技術者の人材育成、ICTを活用して県内物産の魅力を発信いたします人材や地域活性化イベントを担う人材の育成、女

性の雇用をさらに促進するコールセンターやデータセンターのオペレーターの育成など、今後3年間にわたり、約500名を目標に取り組むことといたしております。

今後とも、地域経済の発展を支える産業界のニーズに合った人材育成・確保に積極果敢に取り組んでまいります。

第3点は、未来を守る！「安全安心・強靱とくしま」の実現であります。

まず、地震津波防災・減災対策の推進についてであります。

防災の日であり、また徳島県震災を考える日でもあります9月1日、大雨警報が発令され、中断を余儀なくされる悪天候の中、美馬市と三好市にまたがる西部健康防災公園予定地を主会場に、徳島県総合防災訓練を実施いたしました。

今回の訓練では、台風通過直後の南海トラフ巨大地震発生という複合災害をテーマに、急速展開テントの設置による医療救護や、自衛隊による橋の応急架設などを行うとともに、去年の豪雪災害をも教訓とし、森林組合や建設事業者の皆さんとの協働によります倒木処理や道路啓開を初め、消防団によるデジタル簡易無線での安否確認などに取り組んだところであります。

また、戦略的災害医療を推進するために本県が先駆的に取り組んできたジオテクノロジー、いわゆるG空間情報を活用するプロジェクトについて、このたび2年連続で国のモデル事業として採択されたところであります。今年度は新たに、津波浸水・地震動シミュレーションや降雨予測とデジタル道路地図を連携させた被害・危険度推計の自治体への提供、カーナビを通じた避難情報を初め危険情報のドライバーへの提供といった実証実験に取り組み、災害時におけるさまざまな情報の活用を強化させてまいります。

今後とも、震災時の死者ゼロの実現に向けた取り組みを一層加速化し、県民の皆様へ安全・安心とくしまを実感いただけるよう全力を傾注してまいります。

次に、陸海空の交通ネットワークについてであります。

まず、高速道路の整備につきましては、四国横断自動車道の徳島ジャンクション―徳島東間のマリンピア沖洲地区につきましては、当区間で初となる本線工事を8月から着手するなど、平成31年度供用に向け、着実に整備が進められているところであります。

徳島東―小松島間の津田インターチェンジにつきましては、平時の利便性向上により経済、雇用を創出する産業拠点として地域のポテンシャルを高めることはもとより、津波避難場所の確保など、地域の強靱化に資することから、その設置に向け、県道との連結許可申請を行っていたところ、去る7月31日、国の許可を受けたところであります。

今後とも、国、西日本高速道路株式会社、地元と連携しながら、四国横断自動車道の整備促進を初め、高速道路の機能強化にしっかりと取り組んでまいります。

また、オーシャン東九フェリーにつきましては、徳島小松島港津田地区から沖

洲外地区への移転に向け、現在、埠頭用地の整備を行っております。フェリー事業者におかれましても、新ターミナルビルの建設とともに、貨物輸送能力を1.6倍にするため、大型化第1船目となる「びざん」の進水式が、先月、大分県佐伯市で盛大にとり行われたところであります。

今後とも、国やフェリー事業者、関係機関と連携を密にし、新しいフェリーの年内就航に向けた準備を着実に進めてまいります。

さらには、冬ダイヤから東京線と福岡線がそれぞれ1往復減便となります航空路線のうち、東京線につきましては、利便性の向上のため増便に向け、また福岡線につきましては、機材が36人乗りから74人乗りに大型化され団体利用が可能となった利点を生かしながら、再度の1日2往復化はもとより、将来のジェット化に向け、利用促進に取り組んでまいります。

加えて、この夏好調でありました札幌線の運航期間の拡大や新規路線の開拓など、国内路線の充実に取り組むとともに、このたび年末年始の就航が決定したハワイチャーター便を初め、県民の皆様のニーズへの対応や、多くの外国人旅行者を呼び込むためのエアポートセールスなど、国際チャーター便誘致を積極的に展開いたしてまいります。

次に、四国新幹線の実現についてであります。

四国新幹線については、10年後、20年後の次世代を担う若者たちが夢と希望にあふれた四国、そして日本をつくり上げていくための処方箋であります。その実現に向け、徳島からのろしを上げるとともに、近畿ブロック知事会や四国知事会議などでその必要性を訴えるなど、これまであらゆる機会を通じて機運の醸成に努めてまいりました。

折しも、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略の策定に際し、地方創生“挙県一致”協議会の委員や県民の皆様方から、徳島県内における官民一体の新幹線導入促進組織設立について御提案をいただいたところであり、これを受け、来る9月30日、四国新幹線の実現に向けた推進エンジンとして、徳島県四国新幹線導入促進期成会を、県議会を初め経済界や市町村などの皆様と手を携え立ち上げ、さらなる機運の醸成を図ってまいります。

第4点は、未来へつなぐ！「環境首都・新次元とくしま」の実現であります。

去る7月17日、我が国の2030年における温室効果ガスの排出量を2013年対比で26%削減するとの日本の約束草案が国連に提出されたところであり、本年末、パリで開催される条約締約国会議C O P 21に向け、実効性のある地球温暖化対策が議論されることとなります。

このため、自然エネルギー協議会会長県として、自然エネルギーの導入を最大限加速化し、地球温暖化対策の推進と地方創生の具現化を目指すべきとの考えのもと、8月7日、国に対し、自然エネルギーの割合を2030年に30%を超える高い目標へと引き上げるよう提言を行ってまいりました。国からは初めて、現在の目

標を上回る普及を目指すとの前向きな姿勢が示され、本年は自然エネルギーの大きな転換点になるものと期待いたすところであります。

自然エネルギーの導入拡大に向けては、接続保留問題を解決する新たな貯蔵・輸送手段として水素の活用が重要となることから、去る8月11日、徳島県水素グリッド導入連絡協議会におきまして、水素社会の実現に向けた道筋となる徳島県水素グリッド構想案をお示しいたしたところであります。委員からは、移動式水素ステーションの全圏域への展開、高速バスへの燃料電池バスの導入、災害時における非常用電源としての活用などにつきまして積極的に進めるべきとの御意見をいただいたところであり、今後は本議会において御論議を賜り、策定いたしてまいります。

本年度は、事業者の移動式水素ステーションと県庁舎の自然エネルギー由来水素ステーションの2つが運用を開始する予定となっており、いよいよ本県における水素元年が本格化いたしてまいります。今後とも、未来を先取りした自然エネルギーと水素の活用によりまして、将来にわたり持続可能な環境の創出に向け、積極的な取り組みを進めてまいります。

第5点は、未来を支える！「みんなが元気・輝きとくしま」の実現についてであります。

まず、女性の活躍推進についてであります。

本県では、昨年度を女性の活躍元年と位置づけ、女性活躍推進フォーラムの開催、男女共同参画立県とくしまづくり表彰の創設など、これまでの取り組みを一段進化させたところであります。

国におきましても、本年度、女性活躍加速のための重点方針を決定いたしますとともに、今国会では、県や市町村、大企業に女性の採用、登用等に関する数値目標の設定、公表を義務づける、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立するなど、本県の取り組みを後押しする施策が展開されております。

県といたしましても、さらなる機運醸成と取り組みの加速に向け、来る11月6日から9日までの4日間、男女共同参画交流センターときわプラザを舞台に、女性のキャリアアップや子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの実現など、全ての女性を応援する講座やワークショップを盛り込んだ輝く女性応援フェスティバルを開催いたします。また、四国大学との連携により、来週25日から、管理職として必要な知識や能力を習得していただくとくしまウーマンビジネススクールを開講いたします。

さらに、起業、創業の相談や、経営実体験を通じ知識、スキルを身につける場として、専門相談員が常駐いたします支援ルームを設置するほか、経営課題の解決のため専門家の派遣を行い、女性起業家の創出を促進いたしてまいります。

今後とも、女性の活躍なくして地方創生なしとの覚悟を持って、一歩先の未来を切り開く、輝く女性の皆様方を全力で応援いたしてまいります。

次に、地域における医療の総合的な確保の推進についてであります。

全国に先行し高齢化が進む本県におきましては、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題であります。このため、昨年度、国が創設した財政支援により設置いたしました地域医療介護総合確保基金について、今年度においても県内医療関係者の皆様方の御意見をいただき、積極的に国に対し提言いたしてまいりました。

この結果、医療分の第1次配分として、全国第9位、中四国最多となります約14億1,000万円の国費の内示があり、約21億1,000万円の基金規模が認められることとなりました。基金を最大限に活用し、阿南共栄病院と阿南医師会中央病院の両病院を統合した阿南中央医療センター（仮称）の整備を初めとした病床機能の分化、連携、入院患者が退院後に必要となる在宅医療や介護の手配を手助けいたします退院調整担当者の配置支援など在宅医療の推進、また医療従事者の確保、養成に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

本県の高齢者人口がピークを迎える2020年に向け、誰もが住みなれた地域で生き生きと健康的な生活を送ることのできる医療体制の構築にしっかりと取り組んでまいります。

第6点は、世界に羽ばたく！「まなび・成長とくしま」の実現であります。

まず、グローバル人材の育成についてであります。

グローバル化が急速に進む中、これまで、児童生徒の国際的視野や国際感覚を育むため、姉妹校の提携や教育旅行の受け入れなど、国際交流事業を積極的に進めてまいりました。

去る7月14日から6日間にわたり、これまで学校間交流や教員派遣などによりさまざまな教育交流が展開されてまいりましたドイツ・ニーダーザクセン州に公式訪問団を派遣し、同州とのさらなる連携協力に向け、教育交流に関する協定を締結いたしました。また、去る9月7日には、鳴門渦潮高校とスポーツを中心に交流を重ねる姉妹校成徳高級中学校——日本では高等学校になりますが——のある台湾・新竹市とも、さらなる相互友好、親善に向け、教育分野での協定を締結いたしましたところであります。

両州市と本県の生徒が、教育、文化、スポーツを中心とした活発な交流を通じ、互いに理解する中で、日本とドイツ、台湾との大いなるかけ橋となることを期待いたしますとともに、世界を舞台に活躍をできるグローバル人材の育成に全力で取り組んでまいります。

次に、文化芸術教育の強化についてであります。

次代の文化創造の担い手を育成するため、豊かな感性が育まれる中学生の文化活動を積極的に支援することが重要であります。このため、中学生が世界に誇るあわ文化を学んでいただき、みずからの言葉でその魅力を県内外に発信するあわっ子文化大使育成プロジェクトに取り組んでまいりました。

また、本年5月に、県内全ての国公立中学校及び特別支援学校中学部から構成されます徳島県中学校文化連盟が設立され、10月から1月にかけて、初の徳島県中学校総合文化祭が開催されます。特に、開館25周年を迎えました文化の森総合公園では、12月にコアイベントとして、中学生による人形浄瑠璃や獅子舞などの伝統芸能の舞台発表、芸術系大学教授による講演会やワークショップ、美術や書道の作品展示及び優秀賞の表彰などの記念行事が行われる予定となっております。

県といたしましては、こうした取り組みをしっかりと支援し、文化芸術の新たな成果発表と交流の場を創出することはもとより、平成30年に本県で開催される予定となっております近畿高等学校総合文化祭に向け、未来を担う若い世代の文化芸術の感性を磨き、文化の力による地方創生を加速いたしてまいります。

第7点は、世界を魅了！「大胆素敵・躍動とくしま」の実現であります。

まず、世界遺産登録に向けた取り組みについてであります。

去る9月1日、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向け、国内外への情報発信を図り、国際的評価を高めるため、四国3県とともに訪問団を派遣し、世界遺産サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路がありますスペイン・ガリシア州と協力協定を締結いたしました。あわせて、現地におきまして、協定締結を記念した国際シンポジウムを開催し、四国遍路の魅力を大いにアピールするとともに、交流を深めたところであります。

また、鳴門の渦潮につきましては、本県が中心となり、兵庫県との連携のもと、文化的価値についての学術調査を進めており、先月21日には、生業、往来、文化の各分野における専門家が一堂に会する検討会を開催し、来年度の取りまとめに向けた具体的な方向性を打ち出したところであります。

今後は、こうした取り組みをさらに発展させ、世界遺産登録に向け着実に歩みを進めていきますとともに、四国遍路と鳴門の渦潮の一体的なPRを強力に展開するなど、国内外への相乗的な機運醸成に努めてまいります。

次に、秋の阿波おどりについてであります。

阿波おどりは、観光誘客の最大コンテンツであり、本県観光が世界に向けて大きく飛躍していくためには、これまで以上に攻めの姿勢でアピールしていくことが重要となります。

このため、11月28日、29日の2日間、アスティとくしまにおきまして、全国の踊り連が本場徳島に集い交流する一大イベントとして、阿波おどり大絵巻2015秋を開催いたします。このたび、県外連を対象とした阿波おどりコンテスト、有名連から直接指導が受けられる阿波おどり伝承塾、阿波おどりへの思いを語り尽くすおどり談義交流会など、本場ならではの企画を満載し、広く募集を開始いたしましたところであります。

今後は、全国はもとより世界の皆様に、徳島に行って本場の阿波おどりをみたい、踊りたいと言ってもらえるよう取り組んでまいります。

次に、今回提出いたしております主な議案について説明いたしたいと存じます。

第1号議案は一般会計、第2号議案は企業会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案9件、負担金議案7件、契約議案2件、決算認定6件、その他の案件2件であります。

第22号議案につきましては、奈良県を関西広域連合の構成団体に加えることとし、関西広域連合の規約中の関係の部分を変更いたすものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の御説明書などを御参照願いますこととし、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。